

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社G - 7ホールディングス
【英訳名】	G - 7 HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木下 守
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	20,399	20,276	88,178
経常利益 (百万円)	646	249	3,139
四半期(当期)純利益 (百万円)	379	117	1,541
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	368	124	1,499
純資産額 (百万円)	10,611	11,471	11,599
総資産額 (百万円)	30,936	30,278	32,057
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.16	9.68	126.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.3	37.9	36.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策に支えられ、景気回復の兆しが見えてまいりました。一方で、個人消費は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見受けられました。

小売業界におきましては、人件費やエネルギー・物流コストの上昇、さらに業種・業態を越えた競争も激化し、厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境のなかで、当社グループは「経費削減、一人当たり生産性向上、適正在庫」のグループ方針を徹底し、個店収益力の強化に取り組みました。また、集客イベントを行うなど販売強化対策を実施しましたが、オートバックス・車関連事業における駆け込み需要の反動により、減収減益となりました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は20,276百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は214百万円（前年同期比63.5%減）、経常利益は249百万円（前年同期比61.4%減）、四半期純利益は117百万円（前年同期比68.9%減）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

オートバックス・車関連事業につきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動により、オートバックスにおいて、主にタイヤ・ホイール、ナビゲーション、車販売などの売上が前年を下回りました。出店につきましては、千葉県に「バイクセブン」を1店舗（木更津金田店）オープンしました。これにより売上高は6,892百万円（前年同期比10.5%減）となり、利益面におきましては、主力商品の売上高の低迷により、営業損失は106百万円（前年同期は営業利益は217百万円）となりました。

業務スーパー・こだわり食品事業につきましては、増税に伴うコスト削減を図る飲食事業者および一般消費者の最寄品に対する節約志向の継続により、業務スーパーが堅調に推移しました。出店につきましては、「業務スーパー」を北海道に2店舗（上野幌店、八軒店）、兵庫県に1店舗（三田インター店）オープンしました。また、千葉県で1店舗（花見川店）をリニューアルオープンしました。これにより売上高は12,699百万円（前年同期比6.1%増）となりましたが、営業利益は原価率の上昇、光熱費の増加及び新規出店による初期費用の増加等により、349百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

その他事業につきましては、アグリ事業において増税の影響は見られず、前年売上を保持しました。しかしながら、飲食事業等において消費税率引き上げ後の消費の反動減により需要が減退しました。これにより、売上高は684百万円（前年同期比6.4%減）となり、利益面におきましては、海外市場開拓による諸経費が増加したため、営業損失は32百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,336,400	13,336,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,336,400	13,336,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	13,336	-	1,785	-	2,723

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,165,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,167,700	121,677	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	13,336,400	-	-
総株主の議決権	-	121,677	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)G - 7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台 3 - 1 - 6	1,165,400	-	1,165,400	8.73
計	-	1,165,400	-	1,165,400	8.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,183	4,905
受取手形及び売掛金	2,084	1,590
商品及び製品	4,492	5,457
その他	1,332	1,332
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	15,089	13,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,625	15,786
減価償却累計額	9,002	9,202
建物及び構築物(純額)	6,623	6,583
機械装置及び運搬具	1,137	1,152
減価償却累計額	690	712
機械装置及び運搬具(純額)	447	439
土地	3,979	3,979
建設仮勘定	57	158
その他	2,951	3,063
減価償却累計額	2,090	2,172
その他(純額)	861	891
有形固定資産合計	11,969	12,052
無形固定資産		
のれん	197	176
その他	216	199
無形固定資産合計	414	376
投資その他の資産		
投資有価証券	93	94
敷金及び保証金	3,416	3,388
繰延税金資産	766	725
その他	326	378
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	4,584	4,568
固定資産合計	16,968	16,997
資産合計	32,057	30,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,483	4,018
短期借入金	6,500	6,500
未払法人税等	839	67
賞与引当金	596	482
ポイント引当金	200	199
その他	3,024	2,879
流動負債合計	15,645	14,148
固定負債		
長期借入金	2,200	2,150
役員退職慰労引当金	654	661
資産除去債務	677	685
退職給付に係る負債	567	461
その他	712	700
固定負債合計	4,812	4,658
負債合計	20,458	18,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785	1,785
資本剰余金	2,717	2,717
利益剰余金	8,287	8,152
自己株式	612	612
株主資本合計	12,178	12,043
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	7
土地再評価差額金	529	529
為替換算調整勘定	59	52
退職給付に係る調整累計額	4	3
その他の包括利益累計額合計	578	571
純資産合計	11,599	11,471
負債純資産合計	32,057	30,278

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	20,399	20,276
売上原価	14,948	15,101
売上総利益	5,451	5,175
販売費及び一般管理費	4,862	4,960
営業利益	588	214
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取手数料	40	33
その他	45	22
営業外収益合計	86	56
営業外費用		
支払利息	12	11
為替差損	7	1
その他	6	8
営業外費用合計	27	21
経常利益	646	249
税金等調整前四半期純利益	646	249
法人税等	267	131
少数株主損益調整前四半期純利益	379	117
四半期純利益	379	117

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	379	117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	12	7
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	10	7
四半期包括利益	368	124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	368	124
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が117百万円減少し、利益剰余金が75百万円増加しております。また、当該変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	324百万円	327百万円
のれんの償却額	31	20

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	316	26.0	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	328	27.0	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	オートバックス ・車関連事業	業務スーパー・ こだわり食品 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	7,698	11,969	19,667	731	20,399	-	20,399
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	3	5	0	6	6	-
計	7,699	11,973	19,672	732	20,405	6	20,399
セグメント利益 又は損失()	217	432	649	3	646	58	588

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、アグリ事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 58百万円には、セグメント間取引消去等による202百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 260百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	オートバックス ・車関連事業	業務スーパー・ こだわり食品 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	6,892	12,699	19,591	684	20,276	-	20,276
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	4	5	1	7	7	-
計	6,893	12,704	19,597	686	20,284	7	20,276
セグメント利益 又は損失()	106	349	243	32	210	3	214

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業、アグリ事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 3百万円には、セグメント間取引消去等による 220百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 216百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)
記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円16銭	9円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	379	117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	379	117
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,170	12,170

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....328百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....27円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月12日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 基博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。